第六次地域管理経営計画書

第二次変更計画

(香川森林計画区)

自 令和 3年4月1日

計画期間

至 令和 8年3月31日

〔変更年月 令和5年3月〕

四国森林管理局

第六次地域管理経営計画(香川森林計画区)の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号)第 6 条第 9 項に基づき変更する。

なお、本変更計画は、令和5年4月1日から適用する。

- ① 育成複層林施業の推進等のため、主伐量、更新量及び保育量の変更
- ② 密度調整が必要な林分について、間伐量の追加
- ③ 国土強靭化等のため、早急に既設林道の機能強化を図る必要があること から改良路線の延長の追加

【変更する項目】

- 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (4) 主要事業の実施に関する事項
 - ① 伐採総量
 - ② 更新総量
 - ③ 保育総量
 - ④ 林道の開設及び改良の総量

- ※ 本計画書内に関して共通する注釈
- 1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
- 2. 下線部は、変更箇所である。

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位: m³、ha)

区 分	主 伐	間(伐	計
計	79, 040 《51, 919》	104, 287 (<u>875</u>)	<u>183, 327</u>

注)《》は分収林の伐採量で内書き、()は間伐面積である。

② 更新総量

(単位:ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
計	<u>153</u>	<u>25</u>	<u>178</u>

③ 保育総量

(単位:ha)

区 分	下刈	つる切	除伐
計	<u>282</u>	2	26

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
計	3	2, 150	20	<u>7, 100</u>